



働くという未来への歩みに  
安心感と喜びを

令和6年10月号

# 未来歩だより

## 今年も最低賃金が改定 防げる労務トラブルは防ぎましょう

今年も10月に最低賃金が改定されますね。すでに対応はお済みのことと思いますが、万が一まだ自社の賃金を確認していない会社様は大至急チェックしましょう！関西主要地域の最低賃金は次の通りです。

【大阪 1114円／兵庫 1052円／京都 1058円】

さて、ここで気を付けたいのは自社の最低賃金の確認方法です。時給の場合は一目瞭然ですが、月給の場合や手当を支給している場合、さらに固定残業代を支給している場合は注意が必要です。貴社では果たして正しい方法で最低賃金額を算出できているでしょうか？計算方法が間違っていると最低賃金を下回っている可能性があり、法違反状態となります。

今回のような最低賃金に関することは、きちんと確認さえしておけば、法違反はもちろん労務トラブルも防ぐことができるお話です。従業員の価値観は本当に様々なこともあり、労務トラブルの中には未然に対策をするのが難しい案件も多くあるのが現実ですが、その分あらかじめトラブルになるとわかっているようなことには、きちんと対処しておきたいと思いませんか？

未来歩では、こうした労務管理における重要点や優先順位などを顧問先様にお伝えしながら、日々一緒に取り組んでいます。ぜひお気軽にご相談下さい！

### 今月のひとこと

プロ野球・セリーグが大混戦です。4月号で開幕のお話をしたときは、まさかここまでの展開になるとは思っていませんでした！何が起るかわからないというスポーツの魅力とおもしろさを存分に体感させてもらったシーズンになりました。最後まで楽しみたいと思います^^



助成金や労務情報を積極的に  
お届けする「提案型」の  
社労士事務所です！

かいとうあゆみ  
代表 皆藤 歩



「労務管理をアウトソーシングしたい」  
「助成金を活用したい」といった具体的なお話から  
「法改正や社員の問題に悩まず事業に集中したい」  
「法令遵守プラスアルファの取り組みをしたい」  
といったご相談まで、お気軽にお聞かせ下さい。  
一緒に会社を成長させていきましょう！

みらいふ  
社会保険労務士事務所 未来歩  
〒550-0003 大阪市西区京町堀1丁目17番地11

<https://miraif-sr.com/>